

平成27年10月5日

国土交通省 運輸安全マネジメント評価(第7回)

国土交通省による運輸安全マネジメント評価結果について公開致します。

評価日:平成27年9月10日～11日

【総評】

御社における安全管理体制の維持及び向上に関する取組みについては、経営トップをはじめ社員が一丸となって安全の確保に取り組んでおり、以下に掲げる項目については、見直し・改善がなされており、評価します。

- ① 経営トップが安全管理体制の維持・向上に向けて主体的に関与し、その責務を積極的に遂行していること。
- ② 安全重点施策について、経営管理部門が事故の特性を踏まえ、減少させたい事故等を明確にすることにより、現場社員が理解し、取組みやすい具体的な目標に見直したこと【第6回助言事項①対応】。
- ③ 事故情報の収集・活用について、これまで蓄積してきた自社の事故データを基に作成した「自動車事故統計表」のさらなる活用に向け、適切に見直しを図り、事故防止、安全意識の向上に資するよう取り組まれたこと【第6回助言事項②対応】。
- ④ 技能要員の教育・訓練について、受講者アンケートの結果や現場からの意見等から教育・訓練の効果を検証し、見直し・改善を図り、技能要員の安全意識及び運転技術の向上につなげられていること。

一方、安全文化の構築と定着を図り、安全性を段階的に向上させるためには安全管理体制の継続的な改善及び不断の取組みが不可欠であることから、引き続き、経営トップが主体的かつ積極的に関与して頂くとともに、以下に掲げる項目について、さらなる取組みを講じることについて、ご検討下さい。

- ① リスク管理要員の育成に関して、自社の実情に即した形で知見・技量を付与するための教育・訓練及び本社の支援について議論されること。